

空き家の補助制度をご検討ください

湧別町では、不用な空き家の解体・処分、空き家の相続手続きや残置物処分、賃貸用として活用するための改修工事の支援補助を行っています。詳しくは町公式ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

「解体」の補助 (令和5年度～令和7年度)

空き家等の除却費用を補助します。対象となる経費は、建物の解体、処分、整地費等、除却に必要な費用とします。(建物内や敷地内の残置物の除去、アスベスト調査費、消費税は含まれません。)

空き家の除却の種類	補助額
国の基準で「不良住宅」と認められる空き家の除却	最大100万円
跡地を地域のために利用するための空き家の除却	最大100万円
上記以外の空き家の除却	個人:最大50万円 法人:最大30万円

※先着順ではありません。また、申請受付を再開する際は町公式HPでお知らせします。

【補助の名称】
空き家除却支援事業
補助金

【申請期限】
令和5年5月31日まで



町公式ホームページ

「相続登記」「家財処分」の補助

空き家の相続登記及び、家財道具や家電等の残置物処分に係る費用を補助します。

対象となる費用	補助額
相続登記に係る司法書士への報酬、登録免許税等	最大5万円
残置物の処分・空き家の清掃、収集運搬/リサイクル料金等	最大10万円

※申請順に交付決定を行うため、予算が無くなった時点で申請受付を終了します。

【補助の名称】
空き家流通促進事業
補助金

【申請期限】
令和6年1月31日まで



町公式ホームページ

「賃貸住宅化」の補助 (令和5年度～令和7年度)

空き家を賃貸住宅へ転用するための空き家取得や改修工事の費用を補助します。

対象となる費用	補助額
空き家を賃貸住宅として活用するための空き家の取得費や改修工事費	最大100万円
上記で、町外業者による施工や、空き家の取得のみの場合	最大50万円

※申請順に交付決定を行うため、予算が無くなった時点で申請受付を終了します。

※工事後は台所と水洗トイレ、浴室を備え、浄化槽または公共下水道に接続されている必要があります。

【補助の名称】
空き家賃貸住宅化
支援事業補助金

【申請期限】
令和6年1月31日まで



町公式ホームページ

ご注意

補助事業に関して、事前の申請・審査が必要となり、交付決定前の事業着手は認められません。また、対象となる建物等の要件がありますので、町公式ホームページでご確認ください。

お問い合わせ先: 湧別町 企画財政課 未来づくりグループ(空き家対策担当)

TEL:01586-2-5862 / FAX:01586-2-2511 / MAIL:kikaku@town.yubetsu.lg.jp

その他、空き家に関する制度等のご紹介

湧別町では、空き家解消のため様々なサポートを実施しています。ぜひお問い合わせください。

■町に貸していただける空き家を募集します

町外に住まれている方や、町内に住まれて日が浅い方などでお住まいを探されている方向けの住宅として、町が借上げた空き家を「**移住促進住宅**」として整備します。

移住促進住宅は、**町が空き家を11年間借上げ、その空き家を全面的に改修し、所有者に代わり賃貸を行う住宅**です。

○応募できる空き家

- ・居住用の住宅で、現在空き家であること
- ・現在の所有者と登記上の所有者が同一であること

○応募できる所有者

- ・応募しようとする空き家の所有者
- ・町へ納付すべき税や使用料等の滞納がない方
- ・空き家の周辺の住民と係争等の問題がない方
- ・暴力団員でない方
- ・町に空き家を貸与し、町が第三者に転貸することに同意できる方

○空き家を貸し出すメリット

- ・賃貸できる状態まで、町が改修を行います
- ・管理の手間と費用がかかりません
- ・借上げ期間終了後は、売買や賃貸が可能になります

○応募期間

令和5年6月30日まで



町公式ホームページ

【お問い合わせ先】湧別町 企画財政課 未来づくりグループ(空き家対策担当) Tel:01586-2-5862

■「住まいの情報バンク」をご活用ください

「住まいの情報バンク」とは？

「住まいの情報バンク」は、空き家を売却又は賃貸したい人(所有者等)と、空き家を購入又は賃借したい人をマッチングするための制度で、移住促進、定住人口の増加、地域の活性化を図っています。

住まいの情報バンクに登録した物件情報は、町のホームページ等に掲載し、広く情報発信します。

売買等の交渉・契約等は当事者間で実施していただきます。

【お問い合わせ先】

湧別町 企画財政課 未来づくりグループ(空き家対策担当)
Tel:01586-2-5862



町公式ホームページにて、詳しい制度の紹介や、売却・賃貸に登録されている物件を見ることが出来ます。



町公式ホームページ

■湧別町×(株)ジチタイアドの官民連携事業

空き家のお悩みを解決する総合サービス「akisol(アキソル)」

湧別町では、令和4年10月に株式会社ジチタイアドと空き家に関する官民連携協定を締結しました。下記のような空き家のお悩みをお持ちの方は「akisol(アキソル)」へご相談ください。

遠方に住んでいて
管理できていない

売れない空き家・空き地を
手放したい

使う予定がなく
解体したい

何をすればいいか
分からない



0120-772-135

相談窓口:(株)ジチタイアド akisolカスタマーサポート
受付時間:平日9時~18時

運営会社:株式会社ジチタイアド 所在地:福岡県福岡市中央区薬院1-14-5 MG薬院ビル7F HP:https://akisol.jp/

